

【宝塚市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

「第2次宝塚市GIGAスクール推進計画」にて示しているように、1人1台タブレット端末とクラウドを活用することで、各自のペースで学びを深める「個別最適な学び」と他者と協力しながら多様な課題に取り組む「協働的な学び」を通じて、児童生徒の資質・能力の向上を目指す。また、言語能力や問題発見・解決能力と並んで、学習の基盤となる資質・能力に位置付けられた情報活用能力の向上を通じて、児童生徒が必要なスキルを身につけ、未来の社会で活躍できる力を育む。

2. GIGA第1期の総括について

第1期の「宝塚市GIGAスクール推進計画」では、ICT環境の整備が進む一方で、その活用が不十分であることが全国学力・学習状況調査から明らかになった。また、児童生徒への操作支援をはじめとするサポートや情報モラル教育の充実が課題であり、教員へのサポート体制も不足している状況であった。さらに、推進本部の機能を十分に発揮できておらず、学校間・教員間のICT活用格差が生ずる結果となった。

以上のような反省を踏まえて、全ての児童生徒と教員がICT機器を日常的に活用できる体制を整えることを目的に「第2次宝塚市GIGAスクール推進計画」を策定した。教育長を本部長とする教育情報化推進本部を原則学期ごとに開催することとし、各学校での進捗状況の把握・適切なタイミングによる必要なサポート等ができるよう体制構築を行っている。

3. 1人1台端末の利活用方策について

[「第2次宝塚市GIGAスクール推進計画」](#) に基づき実施する。

1人1台端末の利活用を推進するため「第2次宝塚市GIGAスクール推進計画(上記リンク参照)」の基本方針に基づいて行う(以下、「第2次宝塚市GIGAスクール推進計画」より抜粋)。

◎1人1台端末の日常的な活用

基本方針1(2) 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善

1人1台タブレット端末をはじめとするICTの積極的な活用を通して、全ての児童生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めます。

ICT活用の特性・強みは、「多様で大量の情報を収集、整理・分析、まとめ、表現することなどができ、カスタマイズが容易であること」「時間や空間を問わずに、音声・画像・データ等を蓄積・送受信でき、時間的・空間的制約を超えること」「距離に関わりなく相互に情報の発信・受信のやりとりができるという、双方向性を有すること」と整理されています。児童生徒が1人1台タブレット端末を新たな学びのツールとして日常的に活用することで、こうしたICT活用の特性・強みを実感し、自由な発想で適切に学習に生かせるよう努めます。

【教育委員会における具体的な取組】

- ① 個別最適な学びと協働的な学びに関する各学校の取組事例の収集・共有
- ② 教科等横断的な視点に立った探究的な学びに関する取組事例の収集・共有

【各学校における具体的な取組】

- ① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ② 教科等横断的な視点に立った探究的な学びの充実
- ③ 教員主導から学習者(児童生徒)主体の授業への転換

基本方針2 教員のICT活用指導力の向上

児童生徒に対する「主体的・対話的で深い学び」の実現や情報活用能力の育成のためには、一人一人の教師がICT活用指導力の向上の必要性を理解し、校内研修等に積極的に参加したり、自ら研鑽を深めたりすることが重要です。

そのため、教育委員会が各学校の研修に積極的に関わるなど、教育委員会による研修の充実や支援体制の強化を図り、教員のICT活用指導力の向上に努めます。

【教育委員会における具体的な取組】

- ① 教員のICTスキルおよび活用状況アンケートの実施
- ② ICT教育推進担当による情報共有の場の設定と効果的な運用
- ③ カリキュラムモデルの提示・普及
- ④ モデル校（TGSリーディング・プロジェクト校）の研究結果の共有
- ⑤ 個々の研修会の特徴をいかした運営
- ⑥ 担当指導主事のICT活用に関する指導助言の質の向上
- ⑦ ICT活用に関する問い合わせ業務の充実

【各学校における具体的な取組】

- ① 情報活用能力育成に関する計画の策定及び計画に基づいた学習活動の実施
- ② カリキュラム・マネジメントの作成・運用
- ③ モデル校（TGSリーディング・プロジェクト校）の実践的な研究
- ④ ICT支援員、指導主事等を活用した校内研修の実施
- ⑤ 授業改善を目的とした校内研修の充実

◎1人1台端末を活用した学びの保障

基本方針1（3）児童生徒の多様なニーズへの対応

特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒、日本語指導を必要とする児童生徒、いじめや不登校に悩んでいる児童生徒、相対的貧困や虐待を受けている児童生徒、特定分野に特異な才能を有することなどにより特別な支援が必要な児童生徒等、多様化する児童生徒に対応した個別最適な学びの実現に向けて、ICTの持つ特性を最大限活用した教育の展開に努めます。

【教育委員会における具体的な取組】

- ① 1人1台タブレット端末からオンラインで相談ができる体制の検討・構築
- ② 不登校、病気療養、障害、日本語指導が必要な児童生徒、特異な才能を持つ児童生徒への指導におけるタブレット端末を活用した指導事例の収集・共有
- ③ 不登校児童生徒に対する、学習機会の確保や学校とのつながりの継続等を目的とした学習支援の取組の整備

【各学校における具体的な取組】

- ① 1人1台タブレット端末による児童生徒の各種調査の実施及び結果分析による、いじめ・自殺・不登校等の未然防止・早期把握・早期対応
- ② 不登校、病気療養、障害、日本語指導が必要な児童生徒、特異な才能を持つ児童生徒への指導における1人1台タブレット端末を活用した指導
- ③ 別室登校におけるオンライン授業の実施
- ④ 長期入院の児童生徒に対してICT機器を活用した学習保障（院内学級含む）
- ⑤ 不登校児童生徒に対する、学習機会の確保や学校とのつながりの継続等を目的とした、オンライン学習教材を利用した学習支援
- ⑥ 障害（がい）の程度や特性に応じた学習支援ツールや教育コンテンツを活用した効果的な学習

基本方針1（5）学びの保障

感染症や災害の発生等によりやむを得ず学校に登校できない児童生徒に対しては、学習に著しい遅れが生じることのないようにするとともに、規則正しい生活習慣を維持し、学校と児童生徒との関係を継続することが重要です。

このため、非常時において一定の期間児童生徒がやむを得ず学校に登校できない場合などには、ICT環境を活用した指導を実施するなど、学びの継続の担保に向けて、普段から備えておくよう努めます。

【教育委員会における具体的な取組】

- ① オンデマンド教材の配信に向けた研究
- ② 家庭におけるICT 機器使用環境の支援

【各学校における具体的な取組】

- ① 学級閉鎖時等の非常時における対面・オンラインを組み合わせた授業による学習保障
- ② 学校に登校できない児童生徒に対する学びの保障
- ③ オンデマンド教材の配信に向けた研究、実施
- ④ 同時双方向型のウェブ会議システム等を活用した学習指導と学習状況の把握